

第11日目(9月15日)

議長(松原良道君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

議長 ただ今の出席議員数は29名であります。ただちに本日の会議を開きます。なお、笠原喜一郎君から、家事都合により午後1時から3時まで中退。牛木芳雄君、家事都合により午前10時半まで欠席の届けが出ておりますのでこれを許します。

本日の日程は配付のとおりといたします。

(午前9時30分)

議長 第173号議案 平成17年度南魚沼市一般会計決算認定についての歳出の審議を続行いたします。

第5款 労働費の説明を求めます。

商工観光課長 (説明を行う。)

議長 労働費に対する質疑を行います。

腰越 晃君 185ページ、被災地域緊急雇用創出事業費、このなかの図書室蔵書管理電算化事業409万円についてお伺いをいたします。昨日ありました図書館管理システムの方の実際の準備作業ということで、こうした事業が必要になったというようなことであると思うのですが、もう少しお伺いをしたいと思います。

市の図書館ということになりますと、当南魚沼市人口6万3,000人、こういう都市においてやはり図書館というものはどういう規模のものを持つべきか、あるいは中にある蔵書はどれくらいの数を持つべきか。昨日、8万5,000という現在の蔵書数でございました。私、最近はちょっと行っていませんが、以前はよく塩沢と六日町の図書室については顔を出させていただきまして、内容等も大体わかっているつもりです。そういうなかで考えますと、やはり8万5,000という数は非常に少ない、このように思っております。

そうしたところへ、では、図書館、図書室というものをこの市のなかでどういうふうに整備していくべきか、やはり基本構想があってしかるべきだと思います。そのなかで市民のために、どういう種類の本をどのくらい用意するか、そういう基本構想もあってしかるべきだと思います。そういう構想の上に立って、やはりこういった事業というものは立案されていくべきだということに考えます。

この図書館システム、これについてはやはり当市においては、まだまだ過大な設備投資ではないかと私は考えておるところです。これについては意見の相違はあると思いますが、私はそのように考えます。

そうしたなかで、もう終わってしまった決算の審議のなかでこういった質問をするのはいかがなものかと思いますが、他にもこうした事業があるのかどうか、非常に不安に思ったところであえて質問をさせていただきます。ひとつの事業を進めていくうえで、基本構想、目的というのがやはり明確にされているべきではないか。特に財政資源が限られている今のような状況のなかでは、そうしたことは求められるのではないかと。もう一步踏み込めば事業の

質、効果、こうあるべきだ、そういったものというのは、やはり現場で実際にやっている職員というものが一番感じているのではないか。こうあるべきだということの考えを持っているのではないか。そうした末端で頑張っている職員の政策案を磨く、それを取り上げるといことも必要ではないか。そういったところも考えるわけでございます。

そうしたところにおきまして教育長にお伺いしたいのですが。当南魚沼市における図書館はどうあるべきか。そこにおける、どういう本をどれだけどのくらい用意すべきか。そういった、基本的な構想、目的があるのかどうか。そうした目的が達成された時点で、やはりこういう効率的、合理的なシステム。これは利用者数にもよって変わると思います。そんなに数多くないところで過大なシステムは必要ないと思いますし。やはりそうした、きちんとした実績のなかで、利用者数もどんどん増やしていくというなかで、こういった新たな展開が必要になるものと考えます。そういった私は考え方を持っておりますので、少しその辺のところをご答弁願いたいというふうに考えます。

教 育 長 図書館をどのように整備、充実させていくかと、そういう構想を持つべきだというご指摘でありまして、その点は全くそのとおりだろうと思っております。これまでそういった構想を持てなかったことについては、教育委員会の責任が大きいと、こんなふうに反省をしているところであります。

そこでお尋ねの件であります。確かに昨日出ましたシステムの整備事業に要したお金。それからここで出ております蔵書の管理電算化事業に要したお金を加えれば、相当の資料、蔵書が購入できたということはそのとおりだと思っております。ただ、議員も見解の分かれるところだろうというふうにおっしゃっていただきましたが、私どもといたしましては、今の旧六日町の図書館、今の図書館そのものもたいして蔵書が揃っているとは言えませんが、その他2つの図書室にはもっと少ないわけでありまして。市民が等しく、何て言いますか こういうシステムがありませんと、直接図書館においでいただける方々には全然問題はないのであります。図書館まではなかなか足が伸ばせないという方々が、それぞれ最寄の図書室で図書館にはどういう蔵書があったり、どういう資料があるかというふうなことが確認できる。あるいは希望があれば、即座にとは申しませんが、例えば1日～2日時間に余裕をもらえれば、それを図書室に届けておいて利用していただくと。そういうふうなことはぜひ必要だと、こんなふうに最初に考えたわけでありまして。

ですから、議員は図書館の内容、蔵書の内容を充実させた後でこういったことも考えると、こういうお話でございますが、私どもは乏しい蔵書であればあるほど、市民の皆さんから使っていただく機会、こういったものを均等化していきたいというふうに考えたわけでありまして、その点については見解が違うのかなと思います。

ただ、最初に申し上げたように、今現在あります8万5,000冊という蔵書数では、圧倒的に不足だろうと、こういうふうには認識しております。そこでどういう資料を、あるいは書籍をどのように整備していくべきかということでありまして、この基本的な構想がないことは最初に申し上げました。これから大急ぎで作っていかねばならないと思っております。

す。

その関連で申し上げますと、例えば個人ではなかなか購入できない資料等々を整備すべきだという意見もありますし、いや、そうではなくて、やはり市民から一番読みたいという要望の多い書籍から整備すべきだと、こういうふうな考え方もまた両方あるわけでありまして。私はどちらかというところ前者の方に近い考えを持っておりますが、そのことによって、例えば特定の分野の研究とか調査というふうなことには非常に役立つとは思いますが、一方で一般の市民の最近話題になっている本が読みたいというふうな要望には、今度はなかなか答えきれないというふうなことも考えられます。両方、同時平行で進められるほど潤沢に予算を確保できればまた話は別であります。それにしたとしても、1年や2年ではそうはならないと思っておりますので、その辺のことを両方をにらみながら、教育委員会として図書館の整備充実をどう図るべきかという構想をこれから作っていききたいと、そんなふうに思っております。

腰越 晃君 見解は分かれる今回の事業であったかな、というように私も理解しております。やはり、なかなか図書館を充実するというのは、自治体にとっては重要な事業であるというようには理解しますが、どう進めていくべきかというのはなかなか難しい問題であると思っております。

ただ、やはりこういうものについて調べたい、あるいはこういうものについて書かれたものを読みたい。そうした欲求を市民でどんどん喚起していくというピーアール策も必要ですし、また来られた方がすぐにこれではどうですかと 図書館デバイス業務と言うのですが どうですか、出せる。求めているものがここにありますよ、すぐ出せますよというこれもやはり重要なことです。

ただ、これはなかなかどこまで準備すればいいのかというものは難しい問題でもあると思っておりますが、少なくとも当市の規模であれば、15万とか20万とかという蔵書数を目標にされ、そういったなかでの基本構想というのを持たれるべきであると思っております。それと後、先ほど1回目の質問で申し上げたのですが、やはり図書館の現場で働いている人間というのはおそらくそういう考え方を持っていると、私と同じような考え方を持っているというように思います。

市長にお伺いしたいのですが、昨日もお伺いしましたけれども、これは私の考え方としては、やはりこういったITですね、ITを使ったいろいろな意味での管理レベルをあげていくということは必要だと思っておりますが、えてして、過分なもの、不要なものが導入される。相当な投資額をかけてやられるわけなのですが、実際やってみてどういう結果になったかというところ、全ては成功ではないと思うわけです。

やはり現場でやっている職員というのが一番たぶん、仕事の内容をよく知っていると思っております。そうした方々に電算化についてはきちんとした構想を持っていただく。それから電算化でなくても、事業を効率化していく。もっと有効にもっと簡単にできないかと。そういったところでやはり現場の職員というのが、きちんと政策を立案して上げていくような教育も

必要だろうと思います。

そうしたところをやりながら、限られている財政資源ですから本当に有効に使っていただきたい。特に平成19年以降、財政健全化計画というものを実施していくなかで、そういった考え方が必要になると思っております。

一般質問の続きになるようで申しわけありませんが、そういったところについて事業の質の有効性というものを高めていくために、やはりきちんと現場に立脚した考え方のなかで、もう1回仕事を見直していくという、そういったところもあってしかるべきではないかなと私は思うのですが。これについては、市長の見解をお伺いしたいと思います。

市長 当然、そういうことでありまして、事業をやってそれがどういう効果を生むのか、そして生ませるのか。これはこれから行政評価、そういうなかできちんと検証をしていかなければならないと思っています。むだであったとか、いらなかったことをしてしまったなどということにならないように、きちんとやっていかなければならない。

このことに限って申し上げますと、これはやはり現場からの要求であったというふうに私は理解しております。蔵書は今、議員おっしゃったように、大体人口の2倍が最低、3倍、あるいは4倍という蔵書を持つのが一般的に図書館では普通だというふうに言われておりますので、15万、20万という蔵書をきちんと用意しなければならないとは思っています。それは徐々に整備をさせていただくということですが、この事業に限って、こういう補助制度があったから、さあ、それをやってしまえ、現場を無視してやってしまえということではなかったというふうに私は理解しております。今おっしゃっていただいたように、これからこれをどう本当にきちんと使いこなして生かしていくかという、このことにまたきちんとした検証を加えていきたいと思っています。

笠原喜一郎君 1点だけお聞きをいたしますが、183ページのこしひかり紙について、現在の事業内容をちょっとお聞きいたします。

商工観光課長 17年事業のなかでは、当初、事業化したものはコシヒカリの2キ口の袋を一応織ってございますし、その後やったのが観光名刺。それから今、継続して販売しているのがレターセット等々でございます。あと、単品でその製品で処理できなくて原紙の部分で販売しているものが、例の飾一さんの方でまとまって、例えば100万とか200万の単位で向こう様の方で引き取っている部分がございます。新潟の方の紙卸問屋の方でも若干取り扱いをされていますので、順風満帆というわけにはいきませんが、在庫の方も徐々に減っております。18年度も、今、藁の確保を急いでいるところでございます。

それから、予算の際に説明申し上げましたが、今年は活性化センターの方の1,000万円の補助金が丸々いただけるようなかたちになっておりますので、和紙工房、それからその和紙工房に入れる機械、それから人材の育成というところで今のところ計画をしながら進めているところであります。以上です。

笠原喜一郎君 私は、ぜひ頑張ってくださいたいという気持ちはあります。ただ、これを取り入れたときに、形を変えたしゃくなげ公社への補助ではないかというような見方もさ

れたくらいに、行政がこういう事業に取り組むということは、次の事業を展開するについて、やはり一番大事というか見本になる部分です。それで、今、いろいろなことを説明していただきましたが、とにかくピーアール、あるいは販売努力というかその部分ですけれどもそこをもう1回。どういうふうに周知徹底をしたりあるいは努力、ただ飾一さんに任せているのか。最初は確か、飾一さんがある程度販売については、ということがあったと思うのですけれども、それが本当に機能しているのか。あるいは一般の方々にどういうふうにやはり利用してってもらうようにピーアールしているのか。そこだけもう1回お聞きをいたします。

商工観光課長 冒頭のしゃくなげ公社の市営云々というのがございましたが、全然ないとうのはないということになります。なぜかと言うと、ご存知のとおりしゃくなげ公社の国交省からの委託金が、どんどん減ってございまして、近い将来ゼロになるかもしれないということになります。そうしますと私どもの方の補助金支出については、これは経営支援ですが、これについては基本的にはよほどのことがなければできないという考え方でございます。

そうすると、自力で、自分たちで稼いでいただけるような事業をやはり立ち上げてもらいたいという思いがございましてやりました。ただその際に、これは第三者からの発信ではだめなのだという指導いただいた方からの指導がございました。ある程度行政の発信、それからそれを受けてやられる皆さん方をやはり育成をしてくださ、ということがございましたので、今のところ二人三脚の部分がちょっとございまして、いずれはやはり一本立ちできるようなかたちでのお願いをしているところであります。

それから営業の部分でございまして、これは私どもも当然あちこち売り込みはしてございまして、しゃくなげ公社に局長がございまして湯沢の方から下の小出の方まで、いろいろなお店屋さんにも伺っていますし、商店にもいくつか置いてもらっています。そういう部分では、でかい部分でどんと出るところはないのですが、小分けには結構出ていると思っていますので、そんなことでひとつご理解いただきたいと思います。

佐藤 剛君 1点だけお願いいたします。先ほど出ました、被災地域緊急雇用創出事業に関連しまして、内容というよりも予備費充用の考え方の件なのですけれども。予備費充用自体は多分、財務規則なりの定めるところにいたしまして手続きを踏んでやっているのですが、それは予算配当というふうなことでみなされて執行している部分については、多分問題ないと思うのです。けれども、私の感覚からしますと、予備費だし、予備費充用だし、単純に予算外またはその予算を超過した部分の使用ができるのだからとは言われても、額も非常に大きいですし、そこらへんからちょっとスムーズに理解できないところがありますので、予備費充用の考え方。

例えば額のことだけいけば、2款に出てきました市税還付金のようなことも1,600万円くらいの予備費を充用していますけれども、そういうところだと予見できないというところがありますので、予備費を充用してというような考え方も理解できるのです。けれども、この5款の部分と、これから出ます6款、10款の部分につきましては、予備費充用ができる、そういう制度なのだと言われても、ちょっとスムーズに受け入れられないというところがあ

りますので、考え方をまずちょっとお聞きしたいと思います。

商工観光課長　今の5款の予備費の考え方でございますが、おっしゃるとおりでございます。この部分には17年度から始まった事業というふうに思っていた方がいいわけですが、事業の骨格が見えたのが、説明会があったりしてわかってきたのが6月の議会後でございます。その時点で3月1日にさかのぼって、事業該当にはしますよと、こういう項目がございました。

それでそういうことであればということで、9月の一般の定例会の補正を待つことができるものと、それから緊急に着手をしたいものが当然振り分けできるわけです。県の方に確認をして事業採択をいただけるという内容で、しかも7月、それから8月にも手を付けたいという部分について財政の方と協議をして、予備費の対応をお願いをいたしました。

それで、残ったのは何かと言いますと、若干その当時、既存の事業をこの中に取り込んで、うまくいくのかなというちょっと心配もございまして、9月の定例会での補正を待った方が無難だなというのも、その間に当然県の方と協議をやっているわけですから確実にありますので、その部分とそうでない部分とちょっと分けさせていただいたという内容であります。以上です。

佐藤 剛君　ありがとうございます。そうは言われても、予備費充用となりますと、議会の方で事後承認といううちの議会はそういう制度はないわけですし、この決算書に出てくるまで、何が　私は昨年途中からですので、前段で今のお話があったのかもしれないし、皆さん理解しているのかもしれませんが、私がいただいた議会関係の資料のなかでは、全く出てこないで決算書の中にぼんと出てきてやりましたよ、というのが3点くらいあるわけですね。こういう事情があればまたわかるのですけれども。

その予備費充用の怖いところは、資料として全くこの時点まで出てこないというところがありまして、そこが一番ちょっとどうしたものかというところがあるのです。例えばさっき図書館のシステムの話もありましたけれども、それは予算化されましてやっているのです。その時点でも議論になるとすればなるのです。けれども、こういう場合で決算まで出ないとすると、ここまで話にならない。終わってしまってから、それはやはりこうではなくてそういうふうな方向ではないのではないのと話をしても、それはもう終わったことだということになるのです。

私はそういう事情があればいたしかたないというふうに思うのですけれども、昨年は補正予算が8回あったわけなので、できたら予備費充用とかたちではなくてきちんとした補正のかたちでしないと、なかなかわからない間に事業が終わって、終わった事業ですよという話になってしまうような気がするのです。そういう事情があればわかりましたので、はい。

商工観光課長　議会の関係で、この本議会の方での説明はございませんが、産建の中には資料で出ささせていただきました。それで今ほどの何が早くやらなければいけなかったのかというのは、項目がございまして2番目の森林公園と美化事業、これは各公園の草刈の関係

です。市内にはいっぱい公園がございますが、その公園の草刈をやらせてもらった内容でございます。それから、その次の次、水難防止野外活動支援。これも川の関係等々でございます。夏は夏、夏の時期ではないとうまくないということでございます。それから災害復旧生活相談員ということで、これは災害に遭われた皆さんの生活面での支援をします。それから悪徳商法等に、その際に生活相談員の名前を借りてたまされないようにしようではないか、というようなあたりでこれを起こさせてもらいました。

それからもう1点ですが、187ページの下から3行目の地域資源映像ライブラリというものが今年の6月27日に配信を開始しました、南魚沼観光テレビの関係でございます。これも夏の時期の映像から撮りたいというような考えがございまして、この部分だけを予備費でやらせていただきまして、あとは全て9月の補正にかけたという内容であります。以上です。

財政課長 予備費の充用と、それから専決補正、この辺の考え方がかなり微妙なところもあるかと思うのですが、4月1日の専決補正のことも議員の皆さんからいろいろいただいたわけですが、事業を実施する前段にはもう予算がなければならぬという大原則があります。当初予算があって、たまたま目的が若干違うがそこをとりあえず使って、後で組み替えるというようなそういう操作もお願いする場合もございます。

ただ、今回の場合は、今ほど商工観光課長が申し上げましたように、事業をもうどうしてもやらなければならないと、走り出す前段でもう予算がなかったということで、その部分は専決補正予算を組むか、予備費で対応するか、そのどちらかしかないわけでございます。

その時点の判断でございますが、たまたまこれは100パーセント向こうからいただくお金で、何らかの事業をやればそれが結局地域の経済を潤すと。そういうような観点で、税金を使って何かやるとかいろいろなこととは若干違うのではないかとというような、そういう甘い判断だったかもわかりませんが、そういうことで予備費の充用で対応させていただいた。

極力今後につきまして、その辺のニュアンスがありますので、もし専決で組むとか、あるいは大きい予備費を充用するというようなことにつきましては、担当委員会の方へ事前にお話をするなり、そういうようなことで進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

寺口友彦君 187ページの子ども支援センター事業についてお伺ひいたします。非常勤職員の賃金ということですが、何名くらいいらっしゃるかとということをお聞きします。

商工観光課長 これにつきましては、旧塩沢町の社会教育課の方で計上されたものが、合併によってこちらの方に持ち越してこられたという内容でございます。おっしゃるとおり、子ども支援センターを設置して、不登校児童等の相談にのるということでこれを設置したわけでございます。元教員の方を4人ほど採用するという内容ということで私どもは伺っております。

寺口友彦君　これに関連する決算の中を見ますと、賃金関係だけであるということでありまして、実際そこで指導なさっている方々の方の　実は不登校問題については、個々に対応しなければならない非常に難しい問題である。それについては、確かに教職経験はありますが、いろいろな研修を受けないとなかなか対応できないという話を聞いております。その研修費用については、ここには計上がないということになりますとどうやっているのだと聞きましたら、その賃金のなかから自腹でやっております、というのを聞いております。

このセンターの目的からしますと、やはりそういう面を含めてやっていかざるを得ないのではないかと。もちろんこれは塩沢の部分でありましたので、残念ながら今、商工観光課長にどうのこうのと言ってもちょっと遅いという部分もあります。市長にお伺いしたいのですけれども、この事業のやはりその性格性から申しまして、賃金だけではなくてそういう研修も含めたなかでの予算付け、これがやはり必要でないかというふうに考えるわけであります。

市長　ケースバイケースだと思いますので、そういうケースがあれば、当然該当になるものであればやっていきたい。ただ、緊急雇用という名目からいたしまして、事前に研修をきちんと受けさせてそして、ということに合致するのかなど。これも事業の内容でありますのでその辺は精査をして。確かに研修をきちんとやって、相談業務にあたると、これは必要なことだと思いますので、その辺はまた精査をさせていただきたいと思っております。

議長　質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第5款 労働費に対する質疑を終わります。

議長　第6款 農林水産業費の説明を求めます。

農業委員会事務局長　(説明を行う。)

農林課長　(説明を行う。)

議長　農林水産業費に対する質疑を行います。

笹木信治君　1点、お願いします。193ページ、その他にも機械の購入等のことであるのですが、農業法人の育成費についてであります。これは県も市も鳴り物入りで進めているところではありますが、あまりはかばかしくないということですが。現在の到達点で何組織くらい立ち上げられて、立ち上げられた法人組織の面積、いわゆる20ヘクタールというふうにいわれておりますが、これを充当して立ち上げた法人組織はいくつくらいかということをお聞かせ願いたいと思っております。

農林課長　ちょっと勘違いされていられるかも知れませんが、法人につきましては、これは認定農業者になれば4町歩でいいわけです。この担い手になれるならですね。集落営農が20町歩ということになりますので、集落営農については現時点ではゼロであります。

笹木信治君　私はこれはゼロだということのでびっくりしているのですが。そうしますと、政策的には全く農民が受け入れていないということであると思っておりますが、今後の進め方、考

え方として市長のお考えをお聞きしたいわけです。こういうことであれば、やはり国や県に対してきちんとそうした農民の思いというものを、言う必要があるのではないかという気はしますが、どうでしょうか。

市長 政策的に受け入れられた、受け入れられないという以前の問題だと思っております。このままゼロでずっと進むということになりますと、やはり由々しき問題でありますから、条件緩和とかそういうことも含めて話をしなければならないとは思いますが、もうしばらく様子を見てみたいと思っております。

認定農業者の方はどのくらいになったか・・・(「認定農業者は用事はありません」の声あり)用事はないですか。集落営農だけでいいですか。用事がなくはない。それだって今の政策のひとつですから、そっちがずっと進めば集落営農はいらなくなるという部分もあるのかもわかりません。その辺を総合的に判断をしながらというふうに思っております。

牧野 晶君 何ページということではないのですが、この農林振興費について。私は米の田んぼやっているわけではないので食べる専門なのですが、そういう観点からちょっとお聞かせいただきたいのですが。今回のこれをぱっと見る限り、メインにあるのはやはり生産性を上げるためのいろいろな整備だと思うのです。生産性を上げるのは、私は悪いことではないと思うのです。

ただ、私の気持ちのなかでは、生産性を上げるのと同時に、お米に関して安心して安全な食べ物を食べていきたいという思いがあるわけです。このなかで有機センターを作ったりとか、そういうのもあるわけですが、それでB L米への切り替えとか、農薬が減ったとかいう思いがあるわけですが、ただ、市の政策として何と申しますか。単刀直入に言うと、自分のなかであまり農薬を使っているのはこれから食べていきたくないというのがあるわけです。そして10年後になればもっと農薬漬けになってしまうのかななどという、残留農薬とか、そういうふうなイメージもあるわけです。

私は田んぼのことを知らないのですが、あえて言うわけです。ただ、消費者のイメージとして、そういうのがあるのは間違いないわけです。農薬は嫌、というふうな。それをどうやって今度は克服していくかに向けていかなければいけない点も、この地域は課題があると思うのです。笑い話に聞こえるかも知れませんが、自分で食べるものとか子供に食べさせていくのを今後、農薬まみれは嫌なので、正直な話、メッセージとして投げかけて欲しいなど。

例えば市で使う 今回、先ほどヌカ釜とかイベントがあったわけです。そういうイベントには、もう農薬を使っていませんというものを持って行ったりとか、あとセンター方式と自校方式とあるわけですが、市で使う学校給食は徐々に農薬はないですよというふうなイメージを持って、まず地域からイメージを変えて、あとそれを外に発信していくことになっていくと思うのですが、

笑い話に田んぼを知らない奴が何言っていると言われるかもしれないですが、消費者としての純粋な気持ちで言っているわけです。虫食いのどうのこうのなんてそんなのは私は気にせず、美味くて安心なのが食いたいという思いで純粋に言っているのです、笑うのだ

ったら笑っていいので、すみませんがその点、よろしく願います。

農林課長 牧野議員さんのおっしゃるとおりだと私も思っています。したがって、魚沼米に関して言いますと、当然昨年からB L米に切り替えまして、テレビ新聞等でも牧野さんおわかりのとおり、非常に農薬を使わなくてもいいという実績が出ていまして、もう通常管理でも3割くらいは減減されているということでもあります。それから両農協、J A魚沼みなみさん、塩沢さんあるわけですが、今年もそれらを踏まえまして生協さんでしょうか、こういう方から非常に無農薬というか農薬を軽減したものを欲しいという強い要望がありました。

J A魚沼みなみさんについては今年の6月でしたか7月でしたか、大幅に全国からそういう人たちを集めまして、特に六日町地区では有機米というものに取り組んでいまして、私も最初わからなかったわけですが、ものすごい大きな これは全く農薬を使わないわけですから手間ひまかかるわけでありまして、合鴨等を使っているわけですが、50町歩、60町歩という面積をやっているわけでもあります。その他に5割減減の田んぼもかなりあります。それらを見ていただいたというなかで、これは都会、特に首都圏の方でしたけれども、美味しく、かつ安全・安心な食べ物を農家の皆さんが作っていただいているということで、非常に喜んでいただきました。

それはそれでいいのですが、市としては当然美味しいだけではなくて、安全・安心、それには当然農薬等を実際使っていないという証拠がいるわけですから、生産履歴の徹底等もしますし、それらがどなたからも見られるようなという制度も作っております。

それで一応、5割以上の減減をやっている田んぼといえますかは500町歩ございます。大体今、生産調整をやっていますので、市内の田んぼが5,000町歩くらいあるのかなという気はしますけれども、1割以上がそれでやっていると。それにかつ、現実で言えば、後は3割減減の田んぼになるということでもありますので、他の県から見れば、非常に減減といえますか、減農薬で栽培しているということになるかと思えます。

牧野 晶君 いろいろな説明を聞いて、ああそうなんだ、というふうな点も当然あったのは間違いありませんけれども、今後、ますます農薬に対して、まあ今、テレビとかで残留農薬がああではない、こうではないとか、もっと消費者は敏感になっていくと思います。他に比べればいいですよということではなくて、もっと先に突っ走っていくのだという、そういうご答弁もちょっといただきましたかったですけれども。

政策的な面で、後はメッセージを込めていただければなという思いがあるわけなのです。私も正直、3割減の米ですよというのでも、正直そんなにあるのだというふうな思いもあるわけですから、イメージがまだ消費者に対して浸透していないところもあると思うのです。それをどうやって掘り起こしていくかというのも考えるために、先ほど又力釜だとか、学校給食というような一例を出しただけなのですけれども、どんどんまい進していった欲しいという思いがありますので、一応よろしく願います。

寺口友彦君 197ページの有機センターについてお尋ねいたします。土地について一

筆だけ借地ということだそうでありましてけれども、その面積と、永続的に借りていくつもりなのか、最終的には取得をするつもりなのかということ。

もう1点の方は、赤字が出たので200万円を補填するということですが、これは恒久的にそういう措置なのかということです。

もう1点は、牧野議員の方もおっしゃいましたけれども、今は農産物についても生産履歴ということが非常に問われております。市が関わっているこの有機センターについても、その有機センターの方の材料についてどういうものなのか。そこに科学薬品等は含まれる恐れがないのかということまで検証しているのかをお尋ねします。

農林課長　　まず、借地している部分でございますが、面積が2,915平米でございます。ここの部分につきましては永久的に借りるのかと、こういう話でございますけれども、市の方では再三この所有者に対して売って欲しいというお話をしているわけでありまして、なかなか今、ここ1~2年ですぐ気が変わるというわけではないようでありまして、これからまた購入するという方向で話はさせていただきたいなと思っております。

それから、赤字。まあまあ200万円を今年支出させていただいたわけでありまして、やはり1年目でありましたので、いろいろと思わぬ支出が農協さんの方で生じたということで、200万円支払いをしたわけでありまして、が、18年度につきましては、予算化されてございません。したがって、ばかにまた何かあれば3月の補正か何かで、またお願いすることがあるかもわかりませんが、今のところは自助努力で頑張りたいという考えでございます。

それから有機センターの材料につきましては、基本的には農家から出てくる有機資源ということでありまして、牛から出てくる部分につきましては、抗生物質等があるわけでありまして、これらにつきましては、ある程度発酵すれば温度が上がるわけでありまして、60度以上になれば抗生物質については死滅するという文献等もありますので、それについては心配ないかなと。あと重金属等については、今のところそういうものを入れていません。それが堆肥の中に出てくるというのは、考えようがありませんので今のところは心配していないということでございます。

岩野 松君　　今のことで、有機センターで関連的なあれなのですけれども、これを作るときというか5億何千万円かの予算でできたというふうに私は思っていたのですが、それに対しての赤字が200万円というのはそんなに大きな額ではないのですけれども、予算的には見ていないでやれるのだということでも聞かされていたと記憶しています。

それはそれとしても、実は消費者の方から有機センターがあるのだから、台所のごみ、残飯もそこへ入れられないかという声は結構いろいろなところから出ています。ちょっと私も調べてみたのです。そしてこの近くでは十日町市の川西がそういうものを集めてやって、非常にそれがしかも安全な食品づくりのイメージを作っているのを感じました。だから、消費者のそういうものが入るといことは、一般に広がる意味もあって、また一般の人も利用する価値が増えるのかなという思いもしていました。ぜひそういうかたちができないかと

というのが、実は私の希望なのです。

でも、あそこのものはちょっと川西とはつくり方も違う。川西はもちろん豚糞なども入っているのだそうですが量も少ない。元々基本的には台所のものも集めるということで作られたものであって、ここの広域センターは2工程くらいのもので、確か何回もしていくというのがちょっと難しいというなかで、工程のつくりが違うのかなと思っています。そういう研究もできたらこれからして欲しいし、それが今、牧野議員が言われたようなイメージづくりには非常に大きく貢献するというふうに思っています。

そして、最初作られるときには給食センターからの残飯は入るのだということで、私は給食委員会るとき、これをつくるときに非常にそこを力説したのです。けれども、お聞きしましたら、今は持ってきていない、入っていないということですが、そこも含めてお聞きしたいです。

農林課長 家庭から出る「ごみ」という言葉を私ども使ってごさいません。「食品残渣」ということでありますので、そういうことでお願いしたいと思います。ごみといえますと有機センターで処理するものではごさいませんので、お願いします。

それです、第1点といたしましては、当然食品残渣についても今後は使っていこうというなかで整備はされています。したがって使えるわけではありますが、その前に分別といいますが、さっきごみという話がありましたので、何でもかんでも処理してくれるという施設ではありません。あくまでも食品としての残渣だけ、きちんと分別されれば使えるわけではありますが、そちらの方を今後やはり研究する必要があるのかなということでもあります。あの施設が全市民の家庭から出てくる食品残渣を処理できるほどの施設でないことも確かでありますので、それはちょっと検討させていただくわけであります。

給食センターからのものにつきましては、この事業をやる際に家畜の排泄物だけではなくて、地域からの有機資源のひとつとして取り上げたわけであります。使わなければならないわけではありますが、今、なにせ家畜の排泄物が非常に、頭数が思ったより減らないと言っては悪いのですけれども、横ばいより増えているというような状況で、量が多いのです。したがって、あそこの処理がなかなかちょっとできないということと、運搬の際のやはり清潔さといいますが、車が入って行ってちょっとでも何かつくともまずいとかがいろいろあります。今、給食センターの方とかいろいろ検討していますけれどもいい方法を考えて、畜産の方のものが少なくなってきたというときにはすぐ使える、というような状況で検討をさせていただきたいと思います。

議 長 休憩といたします。休憩後の再開は11時10分といたします。

(午前10時56分)

議 長 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

(午前11時10分)

議 長 第6款の質疑を続行いたします。

和田英夫君 先ほど、農林課長は有機センターのからみで畜産の頭数が減らないで、非

常に心強いと発言したというふうに私は聞いているのですが、それでいいわけですね。後で確認をお願いします。

そこで、いわゆるこの農林予算がかなり農協に、国・県を含めてお金がいつているわけですが、市の単独のお金が相対的に農協にどのくらい 2つ農協があるわけですけれどもどのように流れているか、わかりましたらお聞かせいただきたいと思います。

それから農業委員会の関係でちょっとお願いします。農業者年金が、この資料によれば17年度は、加入者が131人で受給者1,754人ですが、17年度に新規加入がどのくらいおられるか。それから予算の方では、いわゆる農業年金の受給者連盟に助成金が出ておるわけですけれども、今、農業者年金も法律がかなり大幅に変わったわけですが、農業者年金加入促進は今、農業委員会で特にそういう委員としての活動は行われていないのか。この2点をお願いします。

農林課長 牛の頭数につきましては、毎年2月1日に家畜の頭羽数調査というのがあるわけですが、17、18を見ましたら、18は100頭ほど増えていると。農家の件数についてはちょっと1件ほど減っていますが、頭羽数は増えているということでもあります。

それから農協さんにどのくらいの市の補助金なりがいつているかというのは、個々に先ほど説明しましたが、それ以外の機械等のやつはちょっと集計しないとわかりませんので、後ほど報告させていただきたいと思います。

農業委員会事務局長 17年度の農業者年金新規加入者は、確か3人というふうに記憶しております。それから、農業委員会として、農業者年金へ加入の促進についてどうしているかということですが、いわゆる政策支援を受けられる対象者でありますとか、それからそういう人たちのリストを作りまして、農業委員さんにお渡しをして、ぜひともひとつ日常の生活のなかで加入をしていただくようお願いをしてくださいということで、お願いをしました。農業委員さん、いろいろご努力もしていただいておりますが、先ほどお話ししたように、なかなか加入が思うようにいかないところでございます。こんな状況でございます。

和田英夫君 私はこよなく農協を愛している1人ですが、そこで市長にちょっと考えを伺いたいわけですけれども、ここに農協の役員さんもおられるわけですが、農協の総代会資料を見ると最近では県下でもトップクラスの、特にJA魚沼みなみは内容がいいわけですね。非常に努力して内容よくなっているわけですね。

そこで私が言いたいのは、県下トップクラスの農協の内容を持っているJA魚沼みなみと、片一方は、今現実ではなかなか市は財政的に大変ですから、私はそういう面では市独自の。もちろん国・県のお金は大いに活用して農協に流していいわけでしょうし、制度のなかで市も付け足さなければならぬのはそれはわかります。けれども、そういうのをトータル的に考えて、こういう決算の内容を調査しながら今後望んだ方がいいのではないか、ということもひとつの意見の具申でありますのでお願いしたいわけでありまして。

農業委員会については、そういう取り組みでいいと思うのですが、少なくともこれからいわゆる認定農業者、農業法人化されるなかでは、専門的な農家も生まれる要素があるのです。

そうすると、私は農業、受給者連盟に応援をするというよりも、これも大事ですがもうちょっとやはりまたいわゆる加入の方に、もう少し予算的につけるような努力があっているのではないか。これから新しい新農政という方向のなかでの農業人口の変遷を考えたときに。そういうことで伺いたいわけでありませう。

市長 市が単独でJAに補助をしているという部分は、全くないとはいい切れませんが、ほとんどないというふうに理解しております。それから今、助役に確認をいたしました。今までJAの事業については、事業費の10パーセントですね、市が補助の上乗せを。それを今度は補助残の10パーセントというふうに方向を変えて、極力市の持ち出しを少なくするように務めているところではございます。

農業委員会事務局長 おっしゃるとおり、加入につきましては認定農業者、それから家族経営を結ばれたその家族の方、それからその家族の方については政策支援も受けられたという状況でございます。そういうところで今、農業委員会として加入の促進をしているわけですが、お話の内容が、はたしてそのかたちをとった方がいいのかどうかについては、これから研究をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

宮田俊之君 191ページの強い農業づくり推進事業補助金の中身について2点お伺いさせていただきます。先ほどの説明では、75万円ほど関東圏の親子を迎え入れて農業の大変さをわかっていただくというような事業にお使いになったというふうに聞きました。地域支援のライブラリーで見たところ、非常にいい事業だと思っております。ただ、この事業は農協さんのいわゆる観光部門がお客さんを連れてきて、お金をもらってこちらに入ってきているわけですし、いくら実行委員会に対して支出をしたといっても、その旅行費の方を安くしているような意味あいでお出ししておられるのか。本当に迎え入れていらっしゃる農家の皆さんが、きちんとした費用弁償をもらって受け入れているのか。その辺がちょっとわからないので教えていただきたい。

これは17年度であれですけれども、今後、塩沢の方でもそうやって体験民宿等で受け入れの方をいろいろ同じような、期間は短くても行っておるかと思っておりますが、そういったものについても同じようにこういったかたちで補助をなさっていくのかについてお伺いをいたします。

それともう1点、これと同じ事業の中身でお金を使われたかどうかわからないのですが、先ほどの質疑のなかで安心のお米という部分で、ぜひともご説明いただきましたのは、JAしおざわが行っておりますQRコードを活用した農業生産、農薬の使用履歴の公表。これと後、固体管理の方のシステムを塩沢農協が県下にさきがけて導入したと。実数はまだ大変少ないとは私も聞いていますけれども、他のところよりもこのブランドのある塩沢の方でまずはじめに取り組んでいると。安心の部分強調しているのだということ、ぜひともご説明いただきましたですし、このシステムについて今後きちんと応援をしていくのかどうか。2点についてお伺いしたいと思います。

農林課長 まず、強い農業づくり交付金の関係でございます。支出といたしましては、

先ほどちょっと話をさせていただきましたけれども、担い手の育成対策ということで63万2,000円支出しています。それから、経営構造対策ということで、これはJA魚沼みなみさんが事業主体でありましてトンネルであります50万円。それから、子供の農業体験交流ということで75万円。これは先ほど説明しましたように、JA魚沼みなみさんが自然体験交流村実行委員会というのを作りまして、取り組んでいる事業だということでございます。内容は先ほど説明したとおりでございます。約420名程度が参加しているということであります。これにつきましても、市の方も非常にいい事業だというふうに聞いておりますので、今後も応援していきたいというふうに考えております。

また農協さんの個別の管理システムでしょうか。これは私もごく詳細についてはまだちょっと聞いておりませんが、8名か9名の方が登録されて使っているということは聞いています。これにつきましても安全・安心なお米の消費者に対するアピールという部分になりますので、当然、市としても何らかのかたちでまた一緒に連携して取り組んでいきたいというふうに考えております。

南雲淳一郎君 市の農政を実施するにあたって、農業団体を通じて具体的には農協であり、あるいは土地改良区を通じて実施しているところでもあります。ご案内のように市内にはそれぞれ複数、土地改良区におきましては10いくつあるのですか・・・5つあるわけですが、極めて効率からいっても大変悪いというふうに思っております。それぞれ経緯があるわけでございますけれども、合併する方向が私はいいと思っております。17年度の事業のなかで、そういう部分で複数であったためのデメリット等、実感をひとつお知らせください。あるいは18年度のなかで、そういう芽が動いているのかどうか、ご説明願いたい。

農林課長 5つの土地改良区が今ございます。デメリットが、ということではありますが、特に今現在、デメリットというものを私は感じてございません。なお、土地改良区につきましても、県土連等を通じてその合併等にも話は始まっているとは聞いていますが、まだちょっと具体的なことは承知していません。

農協の合併でしょうか。農協の合併につきましても、私も両方の専務さん等からいろいろお話は聞きますけれども、正式に例えばとちらかから申し入れがあったという話は聞いていませんので、今のところちょっと白紙というか、わかりません。

若井達男君 1点ほど伺います。水産業についてでございます。昨年というよりこの17年度決算で、農林水産業で多分13億8,000万円からの金が使われておるわけです。そのうち17万6,000円というこの水産振興費でしょうか。これが少ないということではないのです。パーセントにしても1,000分の1。0.12くらいの数字に全体から計算すればなと思います。

しかしながら、この当市においても養鱒業、養鯉・養鱒、そういったところがマスに限らずイワナまで含めたなかでやっておるわけです。市とすると、こういったところの水産業の出荷額、販売額、これは営業まであるわけですが、そういったところを把握されているか。その金額はいくらであるか。ひとつ教えてください。

あわせて、この業界もあるわけですので、そういったところから水産振興ということではそれなりの要望等があるのかなのか。その辺も含めてひとつお願いします。

農林課長 今、市の方で、この水産に関わる販売額等についてはちょっと調査していませんし、わかりません。それからこの種の団体からいろいろの要望等につきましては、特に私どものところには上がってきてございません。

若井達男君 やはりこれはひとつの農林水産業ですので、把握していないではなくて、当然その予算化が少ないからといってではなく、やはりこれらはきちんと把握しておかなければならない数字だというふうに私は考えております。

あわせてそれだけに、この業界からもしくは個人としても、確かに行政に頼らないで独自の販路、販売、営業ということを考えているわけですが、しかしこれらを手を一步市が入れることによって広く開ける道であります。養鯉・養鱒に限らず淡水魚関係の各方面については、他の地域、自治体でも広くやっているところがあるわけですので、その辺を含めてこれからの水産振興については考えていっていただきたいというふうに考えております。いま一度お願いいたします。

農林課長 若井議員おっしゃるとおりだと思いますので、今後は水産業の方にも力を入れて、前向きに取り組んでいきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第6款 農林水産業費に対する質疑を終わります。

議長 第7款 商工費の説明を求めます。

商工観光課長 (説明を行う。)

議長 商工費に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第7款 商工費に対する質疑を終わります。

議長 第8款 土木費の説明を求めます。

建設課長 (説明を行う。)

都市計画課長 (説明を行う。)

議長 ここで先ほどの和田議員の質疑に対する保留の答弁がありますので、農林課長より説明申し上げます。

農林課長 それでは先ほど保留させていただいたものについて報告をいたします。17年度分でございますけれども、JA魚沼みなみさんに関する部分といたしまして、1,921万7,379円でございます。それからJAしおざわさんの分といたしましては、586万8,000円でございます。以上です。

議長 昼食のため休憩といたします。休憩後の再開は1時10分といたします。

(午前12時05分)

議長 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

(午後1時07分)

議長 土木費に対する質疑に入る前に、昨日の答弁もれについて財政課長より説明がございました。

財政課長 それでは昨日、笹木議員の質問に答弁を保留しておりましたので、ここで報告させていただきます。質問内容は請負率96パーセント以上のひらきのある入札件数についてということでした。17年度の塩沢町の前半を含んでおりませんが、17年度の南魚沼市の入札件数は全体で255件でした。請負率96パーセント以上が169件でございます。以上でございます。

議長 土木費に対する質疑を行います。

駒形正博君 1点だけ伺います。225ページ、道路橋りょう総務費。当初予算が620万5,000円。そして483万9,000円の補正を組んでいるわけです。結果的に補正のほとんどの396万9,700円が不用額となっております。これは補正を組むときと最終的にはどういう予定が狂ったのか。

建設課長 補正予算額につきましては、塩沢町との合併にともなう補正であります。それで不用額が390万円ほど出た内容につきまして主なものは、13の委託料の359万5,700円というのがありますけれども、これは道路台帳の委託をしております、整備をする道路台帳を作成する予定だった路線が、一部事情で作成できなかったということになります。

駒形正博君 これは3月定例会時点で減額補正する、時間的にはなかったのでしょうか。

建設課長 3月議会の時点で減額補正をするのも当然あるわけですが、これにつきましては、減額の補正をしないで持ち越したということですので、よろしく願いします。

種村充夫君 私も2点ほどお願いします。242ページの公園費の中です。18節の備品購入費。これも今の駒形議員と同じような件ですが、予算額で188万3,000円ほどのっているのに、支出済額78万5,000円で、100万円のうえの金が残っているということですし、備品購入を見てもちょっとわかりません。

その他にもう1点、250ページ。これは住宅費の関係ですが、13の委託料592万4,000円ほどの予算に対して、350万円ほど使ってあって約半額残が出ているというようなことですが、その辺の内容をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

都市計画課長 242～243の備品購入費。109万7,810円の不用額が出ています。これにつきましては、当初公園の枝折れが激しかったために、枝折れの処理のためにチップにする機械を購入する予定でありました。けれども、これにつきましては購入せずに、業者からリースといたしますか借り上げた方が安いということで、断念をしたものであります。(「250～251ページの13委託料」の声あり)すみません、早急に調べましてお答えを

申し上げます。

種村充夫君　　そうしますと、この242～243の備品購入費については、備品というのを見ていくなかにはないようなのですけれども、何か備品を買ったということですか、七十何万円というのは。

都市計画課長　　これにつきましても、早急に調べます。

高橋郁夫君　　241ページのシンボル施設借地料についてです。駅前、駅裏の土地ということなのですが、私が勉強不足でどの部分かわからないのですけれども、実質駅前の広場なりあれが借地している土地というのはびっくりはしておるのですが。これについて、何年から借地しているのかと、契約年数が何年くらいになっているのか。あと、この金額になってから、いつから全然変更していないのか、何年には変更したことがあるのか。そこらをお伺いしたいと思います。

都市計画課長　　それでは先ほどの246～247ページの施設備品購入費56万7,000円とありましたが、こちらの方からお答えをいたします。これにつきましてはやはり公園の雪害によります枝折れが、翌年につきましては非常に著しかったために、これにつきましても枝折れのチップのための機械を購入しました。これにつきましては県営の公園ですので、備品台帳等につきましては市の備品台帳にはのってきません。県の備品ということになります。県営の新潟県の公園ですので、この備品につきましては南魚沼市の備品でなくて、新潟県の備品になるわけです。(「負担金ではないですか」の声あり)247ページの備品です。247ページの施設備品購入費56万7,000円とありますけれども、この備品につきましては、公園の枝折れが激しかったために、これをチップにするためのチップ機械・・・

議　　長　　休憩といたします。

(午後1時17分)

議　　長　　休憩を閉じます。

(午後1時17分)

都市計画課長　　242～243ページにあります備品購入費78万5,190円でありまして、これの内訳としまして246～247ページにあります後段、施設備品購入費56万7,000円とあります。さらに次のページの248～249ページの備考欄の後段に施設備品購入費21万8,190円とあります。これにつきましては、大原運動公園のテニスコート4面新設にともない、ゴールポストとか、後は審判台購入ということでありまして。

241ページの中ほどですが、シンボル施設の借地料832万7,754円とあります。これにつきましては、当然合併前、六日町当時の六日町駅のシンボル施設のエレベータとか、それから通路がありますけれども、ここの部分の借地をしているものであります。それで、今ほど高橋議員の質問につきましては、ちょっと調べる必要がありますのでいまま少し時間をいただきまして、後ほど答弁をしたいと思います。よろしく申し上げます。

和田英夫君　　227ページの融雪施設維持管理のことでお伺いします。消パイのスイッチ、配備盤というかはちょっとわかりませんがあのことで、スノーコンがかなり普及してき

たということはいいいことなのですが、去年、今年の大雪で、配電盤がかなり雪に埋まります。この管理は、市ももちろん県もあるわけで、管理はどういうふうなことになるのか、お願いします。

建設課長 配電盤の管理、消パイの管理につきましては、原則市で。県のものは県ですけども、市のものは市で行っております。通常管理につきましては、職員が点検をしたり、地元にご各業者さんがいますので、通常は何かあったら見てもらうようお願いはしてあります。通常の管理はですね。

和田英夫君 今年の豪雪のとき私も地域を騒いでいたときに、配電盤がかなり雪の重みによって、一部やはりずれて変形しているようなことがありました。あの当時確か総務課長に、あれは大体どうなっているのだと言ったら、いや、市のものは市のものだし、県のものは県だというようなことでした。私は、それは市でやられるのは結構ですが、これからまた秋に区長会があるわけですからね。それぞれの町内なり集落のかなり数が多いわけですから、ぜひ、まあスノーコンもあるわけですけど、その辺もやはり行政区長なり。それは市でやられるのならいいですよ。去年の豪雪にはなかなか手がまわりかねるので、しかもかなり場所によっては変形とか、動いているところもあるわけですから、あれがかなり高圧の電気が流れているわけですから、その辺はもう少し徹底した方がいいのではないかという気がしますけれども。

建設課長 ご指摘の部分はあると思います。それで先ほどちょっと申し忘れましてけれども、各消雪の施設にはそれぞれ管理組合を作っていただいておりますので、その方々も含めて日常的には管理をお願いしているということでございます。ただ、あまり雪が降ると、管理の行き届かない点もあるということでございますので、その辺は今後も含めて、また検討していきたいと思っております。

牧野 晶君 227ページの除雪全般についてなのですが、大変大雪の中で、いい点もあったし、悪い点もあったと思うのですが、大きな事故もなく良かったという思いがあります。職員の皆さんもいろいろなところにボランティアで行ったり、非常に大変市民としては助かったなという思いがありますので、ありがとうございました。

それと同時にあったのが空き家になっている対策ですが、壊れたのも、壊れたそのままになっているのもあるし、誰が片付けるのかわからないという施設もあるわけですから。例えば私がいる石打の方など、結構そういうのがあるとやはり観光地なのでイメージダウンになっていくので、できれば指導の方を強力に撤去してくださいというお願いしかできないと思うのですが、粘り強くこの後始末としてまたやっていただければと思います。

また去年の雪で雪降ろしをしないところがありまして、道路、市道がちょっと止まったところがあったわけですから。そういうところにも、今年はしっかりお願いしますよというふうに、前の方からちょっとプレッシャーかけておくのもお願いできればと思うのですが。

建設課長 牧野議員の今のご質問ですけども、昨年、大雪のときに石打地区で1軒、確か所有者がわかるのだけれども、所有者がこちらにいないというような建物がありまして、

屋根雪が市道に落下するおそれがあるということで連絡をいただいたことがあります。それで通常は、所有者に屋根雪は処理してもらう原則でございますので、そうしたことでお願いはしてきましたが、なかなか連絡がとれないと。また観光の皆さんが多いということで、最終的には落ちそうな部分だけは確か市で対応させていただいたと思っています。建物の倒壊とか、そういうものについては直接私どもではありませんので、また総務課ないしは財政課の方で答弁させていただきます。

総務課長 豪雪に対する倒壊建物等につきましては、昨年場合は災害救助法の適用等がありましたので、私どもは一部手を出せる部分もありました。私どもの費用ではなくて、国の費用をいただいて手を出す部分も少しあったのですが、基本的には所有者がおりまして、倒壊したとはいいいながらまだ所有者のものであるわけでございますし、片付ける義務もあるわけなのです。ですが、その方々はなかなか居場所がつかめなかったり、いろいろなケースがあるのです。ただ、建物についてはいろいろな権利設定、差し押さえが付いていたり抵当権が付いていたり、複雑な問題が付いておりましてなかなか現実的には手が出せない状況でございます。

ただ、道路の中に出ているとか通常の交通に妨げがあるとか、そういう部分につきましては、私どもの方で災害対策本部で片付けるということもやりますが、連絡等につきましては、密にやっていきたいと思っております。

牛木芳雄君 成果の概要の52ページでありますけれども、消パイのリフレッシュを新規事業で取り入れたと。6,000万円ほどの事業費というふうに成果が示されたわけですが、何路線くらいを対象に行っておるか。あるいはその効果についてはどういう良い効果があるか。ちょっとお聞かせいただきたい。

建設課長 決算書の方の233ページ、地方道路交付金事業のなかで消パイリフレッシュ事業というのをさせていただきました。平成17年度につきましては、旧病院裏線、それから島泉盛寺線、それから学校町団地4号線を井戸の掘り替えをさせていただいたという内容でございます。特に旧病院裏線とか、学校団地4号線につきましては、井戸が老朽化をして水量が少ないために雪がたまって大変だというようなことで、それらの点が大きく改善をされたということだと思っております。以上です。

牛木芳雄君 ありがとうございます。これは井戸の掘り替えをしたということだそうですねけれども、人間でいうならばコレステロールをとるような、この消パイ自体のパイプをきれいにきちんと掃除をしていわばリフレッシュしたという、工事といいますが、リフレッシュといいますが。そういうのはこのリフレッシュにはセットとなっているのかどうなのか。

あるいはなかなか、市内の道路をまわってみると消パイの出の悪いところはたくさんあるわけですね。そうするとノズルの原因がほとんどですねけれども、それではない例えば消パイのごく先の末端の血液の先といいますが、そういうところはそういうのが大変あるわけですね。当該年度ではなかったのですが、やはり六日町の上町地域とか、あるいは他の地域でも多分あったと思うのですが。こういうこれは新規事業、この路線については新規でやったわけで

すけれども、継続的に他のところでもってこういう事業というのはどういうふうに取り入れていったらいいかお聞かせいただきたい。

建設課長 消パイリフレッシュ事業の中身ということでございますけれども、井戸の掘り替えの他にメインパイプの打ち換え等も当然その事業のなかで実施はできます。そうしたことで、井戸が悪ければ井戸の掘り替え、メインパイプが老朽化をしている場合にはメインパイプの打ち換え等を行っているということでございます。たまたまこの年度は井戸の掘り替えを行ったということでございます。

それから消雪パイプが金気とかいろいろなもので詰まってくる場合がありますけれども、そうした場合にも補助事業を入れる前に、単費で大体パイプ洗浄とかそういうものは行ってありますし、ノズルの場合にはノズル交換等を行って対応しているということであります。

遠山 力君 それでは235ページの十二沢川の改修事業推進協議会というのがありますけれども、そこで協議していると思うのですが、広井橋のところは大分きれいになったのですが、そのところは市としてどういう利用を考えるか伺います。

建設課長 広井橋の橋の架け替えをしたあの広井で・・・(「ものすごく空き地がたくさんありますよね。何か有効な活用」の声あり) あそこの部分につきましては、歩道として活用する他におそらく余地ができると思いますが、具体的なことはまだ相談をしてありませんので、有効に活用するにはしたいと思っております。以上です。

遠山 力君 それではぜひ有効に使っていただきたいのですが、それとついでになりますけれども、河内屋さんの裏に素晴らしい石垣があるのですけれども、今後はあそこも工事に入るのですが、それについてはどういうふうにお考えでしょうか。

建設課長 今、遠山議員の言われた件につきましては、他の方からも古くからの石垣ですので、ぜひ有効に使っていただきたいという要望を受けておりまして、県の方の担当とも協議をして、そのように使わせていただきたいということで考えております。

議長 皆さんに申し上げますが、決算審議ですので予算委員会ではありませんので、質疑の内容もそれなりに精査をしたなかで質疑をお願いしたいと思います。

阿部久夫君 1点だけお聞きいたします。237ページの国道17号バイパス対策協議会というのがあるのですが、このバイパスに対しては何年も前からこういった事業のお願いをしているのですが、進捗状況についてどのようになっているのかお願いいたします。

都市計画課長 17号バイパスにつきましてはの進捗具合につきましては、まず、用地買収それから補償の関係からお話をしますと、鎌倉沢があります。鎌倉沢から塩沢側の一部につきましては、ほ場整備の関係で専行取得をした土地が一部ございます。これはあくまでほ場整備との抱き合わせ、調整でやりました。さらに鎌倉沢川から近尾川、六日町の町中に流れていますが近尾川までの間につきましては、ほぼ100パーセントに近い用地買収補償が完了してございます。したがって、近尾川から美佐島の方につきましては、まだ設計協議等が終わっておりませんので、当然用地買収は行われておりません。

さらに工事の関係につきましては、平成17年度からの暫定2車線の工事が開始をされま

した。これが完成の暁には4車線になりますけれども、とりあえず暫定的には2車線の一部供用開始を目指す。そういうことで六日町高校の通りがありますが、あそこからニュー越路の、越路荘の通りがありますけれども、この間につままして一部先行して供用を開始しようと、そういうことで17年度、18年度につままして工事発注がなされてきております。以上です。

寺口友彦君 229ページのスマートインターの消雪工事であります。スマートインターは恒久的な設置が決まったということでありまして、大型車等がもしも通るような工事になった場合について、この施設は全面改修が必要な施設なのか、その点を。

建設課長 直接私どもが今、担当しているわけではありませんが、今のところは仮設的な進入路で恒久設置が今なされたということでございます。この後、本格的な運用に向けては、道路を新しく新設をしてスムーズな運営ができるように進めていくということで今、協議をしているということでございます。（「融雪施設は全面改修が必要になるのですか」の声あり）

失礼しました。融雪施設につまましては、今のところは仮設の設置ということでございます。ですので、本格的に道路を造れば、またそれに見合った消雪の施設が当然必要になってくると思います。

議長 答弁保留。

都市計画課長 高橋議員に対する答弁を保留しておりましたので、お答えをしたいと思います。ページが240～241でありました、シンボル施設の借地料832万7,754円の内容です。これにつまましては、借地人、お借りしている関係者は2名でございます。したがって、契約の件数も2件でございます。契約の年数につまましては、5年間です。これは駅の東側、西側おのおのに借地をさせてもらっておりますけれども、東側につまましては、平成19年度に契約の更新の予定です。西側につまましては、今年度18年度に変更いたしました。以上です。（「今までに変更は」の声あり）では、さらに細かいことにつまましては、後ほど調査をしましてお答えいたします。すみません。

高橋郁夫君 実は質問は、こういった金額が800万円という金額ですので、地価も大分変わってきているわけですので、全然交渉しないでずっと今まできたものであれば、今後、契約するとき、交渉するなり。今後もまたずっと続いていくわけだと思っておりますけれども、例えば購入の検討等もまた含めて考えていただきたいということで質問させていただきたいのですが、そこら辺の考えをお聞かせください。

市長 これは当時も購入をしようということで交渉に入ったわけですが、特に東側の方はなかなか土地を手放していただけない方でありまして、今のラ・ラのところも確かあるわけでありまして、駅前広場もありますし、なかなか買収に応じていただけないという経過がありました。ずっと借地でいくというのは、非常に無理というかむだがありますので、なるべく買収、買わせていただくように時をみては交渉していかねばならないと思っておりますが、なかなかこれは簡単ではないという、今の実感であります。

議 長 他に。

(「なし」の声あり)

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第8款 土木費に対する質疑を終わります。

議 長 第9款 消防費の説明を求めます。

総務課長 (説明を行う。)

議 長 消防費に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第9款 消防費に対する質疑を終わります。

議 長 第10款 教育費の説明を求めます。

学校教育課長 (説明を行う。)

社会教育課長 (説明を行う。)

学校教育課長 (説明を行う。)

議 長 教育費に対する質疑を行います。

牧野 晶君 まず、259ページ、ちょうど真ん中の魚沼・小千谷地域理科教育センター運営費補助金。これについてはもうちょっと詳しくお願いしたい。

あと301ページ、今泉博物館についてです。半年間、今泉博物館にお付き合いをしたことになるわけです、17年度で。合併してから1年間になるわけですがけれども、今どのような感想を持っているのか。それについて教育長にお聞きしたいという思いがあるのですが、よろしくをお願いします。

教 育 長 難しい方から先に答弁させていただきたいと思います。今泉博物館、前からも行ったことはありまして、見させていただいたことはありましたが、はっきり申し上げてこれほどお客さんがおいでにならない施設だとは思っていなかった、というのが正直な感想であります。去年あたりでしたか、あるいは今年になってからでしたか、教育施設というよりも、観光施設的な活用を図った方がいいのではないかという質問を議員の皆さん方、何人かがなさっていたことを思い出しますが、場所からするとそういう方がいいのかなという気もいたします。

しかし、寄付していただいた方々の意向というふうなことも考えなければなりませんし、また収蔵しております作品といたしますか、パプアニューギニアの仮面等々、あとで例えば他の方々からの情報で耳にしますと、もうパプアニューギニアからああいう作品といたしますか物は持ち出しができない状況だと。そういうなかで、もう少しそれを上手に売り込めるならばまた別の展開もあるのかなと、こんなふうな考えもあったりしまして、考えがまとまらな

いというのが現状であります。

それから理科センター。簡単に理科センターと言っておりますが、魚沼・小千谷地域理科教育センターでございます。これはかつては南魚4町を対象に六日町小学校の中に南魚の理科教育センターというものがあつたのであります。これも県が相当な費用を負担することがありまして、北魚、小千谷の部分と南魚の部分が統合されて、今現在の場所。これは旧湯之谷村の中学校に併設されている異世代交流施設だったかというふうなところの中に宿借りをしております。

ここでは、小学校、中学校の理科を教える先生方の研修施設というふうな位置づけのなかで活動をしております。もっぱら教職員向けの活動でありますから、地域の住民、市民にはあまり馴染みがない。ただ、毎年やっておりますのは、今年もこの後9月末におそらくあると思いますが、児童生徒の例えば昆虫の標本の展示会とか、そういったふうなこともこの理科センターが主催して行っております。折がありましたらご覧いただければ幸いだなと、こんなふうに思っております。

牧野 晶君 今泉博物館についてももう1点お聞きしたいのは、観光施設か、あと教育施設か文化施設かという視点で、お客さんが入ってこないわけですが、メインのお客さんはどちらがお客さんとして来ているように思っているのかをまず。対象としてアピールの方法は、いわゆる地域の人が行く施設だと思っているのか、観光客が来て運営している施設だったのか。それと同時に市のやっている今現在の今泉博物館のあり方は、どちらにまたアピールしているのか。

教育長が担当ということになると、文化施設で、主に中ということになるわけです。私は正直、外から来ている人が多いのではないかなと思うのですけれども、ただ施設管理担当者が教育長ということにつじつまが合わないのではないかなと。それこそ観光客が多いのに教育長だと、商工観光の動きが鈍くなるのではないかなという点を私はすごく感じるわけです。その点今度18年、19年度。17年度決算を見て、そういうふうに感じているのであれば、またちょっと手元から離れていく可能性があるわけですが、考えていくこともひとつなのかなという思いがあります。

あとそれと、私は観光施設に生まれ変わるべきというふうな思いがあると同時に、やはり地元の人も行つて欲しいなという正直な思いがあるわけです。再三、今議会の決算のなかで、図書館、図書費という声があるわけですが、あそこの中に図書がいっぱいあるわけです。それというの、持って行かれてはだめというものはそれはそれで貸し出ししないで、後はウェルカムみたいな感じで簡易図書室みたいにやっていくのもまたひとつのまたアピールになっていくのではないかなと私は思いがするのですが。その点からもちょっと相反することを聞いているようで申しわけないですが、ひとつよろしくお願いします。

教育長 的外れなことを申し上げましたら、ちょっと笑っていただきたいのでありますが。私は3回ほど見せていただいて、3回目は舞台裏も全部見せていただきました。特に展示しきれないで、奥の方にずっと収蔵されている作品、それから今、お話に出ました、

図書の類です。これも詳細にはとても見せていただけないので、ケースの外側からガラス越しに背表紙だけ見たという程度でありますけれども、なかなか値打ちものだろうと素人ながらそう思って拝見いたしました。

そこでですが、おそらく来館者は外部の方の方が多いのではないかなと。これは想像でございます。それから、何かの折に言ったこともあるかと思うのですが、六日町のミニギャラリーもそうでありましたが、やはりネーミングがちょっといただけないのではないか。これは私のアイデアではありません。私が若い職員に言われた言葉であります。施設名に棟方志功という名前を前面に出しましたら、インターネット等々で検索するとすぐ出てくるわけですが、これがミニギャラリーとかステーション何とかといっても、そういうピーアールする力がないということでもあります。ここももしパプアニューギニアということをもっと売るということであれば、そういうネーミングもまた考えていかなければならないのかなと、こんなふうには思っております。これ以上のことにつきましては、まだ十分考えをまとめておりませんので、答弁は控えたいと、このように思います。

腰越 晃君 258 ページ教育委員会費。教育奨学金事業費について2点ばかりお伺いしたいと思います。まず大学奨学金、短大・専修学校奨学金ですが、これは旧塩沢町にはなかった制度で、だいぶ充実しているなというように見させていただきましたし、この決算値も立派なものであるというように考えるのです。質問として、やはり短大・専修学校、これは大学と同じように授業料もかなりかかっている部分でございます。そういった意味で今後に向けて、金額は11名で640万円ですと大体60万円弱くらいになりますか。このくらいの金額なので・・・6万円ですね。大学の方は一方60万円くらいになりますか。そうすると桁が違います。これのところはやはり見直していく必要があるのではないかな、そのように学生の側から考えるところですが。それについてのお考え。

もうひとつ。こうした市が奨学金制度を持つということは、これは非常に重要なことなのですけれども、進んでいる市町村に行きますと基金化していくということを考え、基金として実施しているといった自治体もございます。これは自治体が積み立てるだけではなくて、広く市民、事業者、そういった方々から強力を願うと。そういったかたちで基金をつくって、それで運用していくという自治体がございます。

いずれにしても、やはりこうした奨学金制度で市からこういった高等教育を受ける者を送り出して、さらにできたら地元に戻ってきていただいで頑張ってくださいと。そうした当然、思い願いが込められている奨学金制度であると私は理解しております。そうしたことについて、今後の検討課題として、そういった市民全体を巻き込んだ基金としてやはりこういった制度はあるべきではないかなと、私は思うのですが。教育長、ならびに市長の見解をお伺いしたいと思います。

教育長 奨学金のケースであります。実は貸与をしている額は、大学も短大も同じ額なのです。たまたま大学の方が大勢いるというふうなことで、ご理解を賜りたいと思います。

奨学金の基金化であります、これが最初に旧六日町で話題になったときに、私どもは最初は基金でやりたいと、このように思いました。なぜ基金でやりたいかと言いますと、今、議員からお話があったように、同じお金を奨学金として借りるにしましても、自治体から借りているというのと、地域の皆さんからの善意も含まれてのお金を借りているというのでは、だいぶ違うだろうというふうなことです。そのとおりだと思います。

ですから、基金でいきたいなと思ったのでありましたが、なにぶん旧六日町でスタートする段階では、基金をつくること事態がなかなか容易でなかったことと、それから対象人員もそれほど大勢でなかったものですから、在学期間の2倍の期間の貸付で返還していただいて、また他の方に貸していくということになりますと、順調にまわればそれほど大きな額ではなくても何とかなるかなということ。それからもうひとつは、やはり早く始めたかったというふうなことが一番大きな理由だったように思っておりますので、このご指摘の基金化ということについてもこれから十分研究してみたいと思います。

希望としては、これからこの地域の経済状況も好転していくということが一番望ましいわけですが、そうでなくても勉強したい子供たちが希望を持って勉学できるという、そういう安全装置といえますか、装置として非常に役に立っているだろうと思っておりますので、その辺の充実について研究はしていきたいと、このように思っております。

腰越 晃君 基金化していく人口6万3,000人というレベルがどうかというのは、これはまた問題あるかと思っておりますけれども、こうやって一般会計で貸し出しをしながら、返済分は積み立てる。あとは各市民にそういったことを広くピーアールして基金を募っていくといえますか、そういったかたちでもいいかと思うのです。

やはり長い時間かけて、例えば10年かけて積み立てをしていく中で、ひとつの基金として作っていくということも検討されていいのではないかなと思います。教育長がおっしゃるように、やはり単に市から借りるというよりも、やはり市民のそうした奨学生、借りる学生たちにとって、非常に市民からの、市からの期待が込められているというそういった思いを、やはり当然この奨学金の中には託すべきだろうというふうに私は考えています。返済されてくる部分は市として積み立てる。また市民に対しても基金のいわゆるそういったものを募っていくという、そういったかたちで基金化していくということは検討されてもいいのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

教 育 長 今、お話いただいたような方式に、ただちになるかどうか申し上げかねますが、市長ともよく相談させていただきまして、今よりも充実する方向で努めてまいりたいと、このように思っております。

阿部久夫君 1点だけお聞きいたします。311ページの賄い材料費でございます。市長もよく市政懇談会の答弁のなかでは、地産地消、また産地地消とよく言われております。こういった我々の地域の農業は非常に真剣にそれぞれやっているわけでございますが、正直なところ、なかなか作っても売れない。また、捨てるのが私たちの地域もありますし、おそらくどこも同じだと思っております。ですが、できるだけ地元で作られたものは、やはり地

元で消費していただきたいと思っているわけです。この賄い材料費に対して、地元が使われているのはどの程度の割合で使われているのか、1点だけお願いいたします。

学校教育課長 今ほどの地元での使用量という問題であります、17年度におきまして、塩沢地区につきましては全体に使う・・・計算しますのでちょっとお待ちください。塩沢地区におきましては、野菜といたしまして大根、それから人参、サトイモ、白菜、馬鈴薯といった野菜関係であります、これが全体に年間使われた野菜の量に対しまして、地元産が約13パーセントぐらいになっております。

給食センターにおきましても約10パーセントくらい。今言ったと同じような内容でありますけれども野菜関係であります、大根、人参、それから白菜といった内容であります。そういったことで、全体の野菜量の約10パーセントが地元産が使われているという内容です。

阿部久夫君 今の課長は塩沢地区の分だけお話いただきましたが、旧六日町、旧大和の方は使用していないのでしょうか。その1点と・・・(「10パーセント」の声あり)10パーセント。すみませんでした。そうしてみると、やはりまだまだ消費が少ないというふうに思うのです。この市内の中には相当な施設がある中で、そういった賄い材料費を使うところが多くあると思います。できるだけやはりまたその使用パーセントを伸ばしていただきたいと思いますが、再度市長のお答えをお願いいたします。

市長 これは今、おっしゃったように地産地消ということは常に心がけてやって、相当取り組んでいるのですが、生産者の方が追いつかないのです。量が揃わなかったり、いろいろでなかなかだめなのです。旧六日町、大和は10パーセント。塩沢は13パーセント。塩沢の場合は自校方式ですから、例えばその地域の皆さんのものをある程度買い上げてでもできると思うのです。ところがセンター方式になりますと、とても量が間に合わなくて始めてみてはとてもだめだったとか、そういうことがありましてなかなか思うように進みません。それでも、とにかく地元産、皆さんの生産したものを、という思いで毎年取り組んでおりますので、そういう面ではひとつご理解をいただきたいと思います。

教育長 市長が答弁されたのもう十分だったわけですが、ひとつだけ付け加えさせていただきたいと思いますが、野菜は年間通して給食に使います。地元の野菜が供給いただける時期というのは、極めて限定されております。その辺のことを考えあわせると10パーセント、13パーセントというのは、見方によっては随分使ってもらっている、あるいは使う側でも努力しているというふうにも見ていただけてもいいのではないかと思います。

ただ、これで満足というわけでは当然ございませんので、必要とする野菜類をどういうふうに地元の方々からその時期に生産してもらえるかというふうなことも含めて、もっともっと地元の野菜が使えるように努力してまいりたいと、このように思っております。よろしく申し上げます。

佐藤 剛君 2点だけ簡単にお聞きいたします。257ページ、特色ある学校づくり推

進事業補助金というところがあります。これは非常に、800万円ということで18校ですから1校あたりにすれば、大体50万円程度になるかと思うのですけれども、学校にぼんと任せて、特色ある学校づくりということで事業をやるということで、期待はしています。単に維持補修の方に向けられても困るなという気がするのですけれども、実態はどのような内容であったのかということをお聞きしたいと思います。

もう1点が、261ページ、一番上、これは学校安全体制整備推進事業費のなかの指導者報償費という56万円くらいのなので額は小さいのですけれども、これはモデル事業ということでスクールガード養成というようなことで説明がありました。非常に今時大切なことだと思うので、この部分興味あるのです。成果といいますか、答えづらいと思うのですが、スクールガード養成を指導者の方々にしていただいて、どの程度のスクールガードが何人くらい誕生したのか。と聞いて聞いたらいいのかそれとも講習会を何回かしたというふうなことがいいのかわかりませんが、対象者とその人数。その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思うのですけれど。

教 育 長 両方の質問につきまして、私の方で概略を申し上げて詳しい細かいことは学校教育課長から補足をしてもらいます。まず特色ある学校づくりの事業の内容といたしましては、それぞれいろいろであります。例えばある学校では、子供たちの団結力というふうなものを向上させるために、プラスバンドといいますかそういったふうなものを一生懸命やりたいとか。ある学校ではどこでもやっていますけれども、例えば田んぼを借りてそこで農作業といったことを一生懸命やらせたい。ただ単に植えて稲刈りするだけではなくて、折々、時々管理というふうなことも経験させたいとかいろいろなことをやっております。学校の修繕的な部分にこの金が回っているということはありません。

それから、スクールガードリーダーの関係の事業であります。これは警察官のOBだった方をお2人、リーダーとしてお願いしまして、各学校の保護者とか地域の皆さんが子供たちの登下校の際の安全の補助といいますかをしてくださっているわけです。その方々に対しての現地での指導ですとか、あるいは学校を巡回して学校への指導ですとかというふうなことをやっていたりしている事業であります。この関連で申し上げますと、ボランティアの方々からお集まりいただいて、研修会というのは昨17年度も1回でしたし、18年度も1回やったというふうな内容であります。

なお、このスクールガードリーダーのお1人の方は、前が警察官でその後消防署職員でという経歴の方でありまして、退職直前の経歴からいくと、警察官と消防士であったということになります。以上であります。

寺口友彦君 まず、301ページ、さわらびの管理運営費についてであります。私の記憶が正しければですが、旧大和町の時代にさわらびには確か800万円のピアノを入れたというふうに聞いております。この運営費を見る限りでは、そのピアノについてのようするに調律がのっていないということは、それは実施をしていないということでしょうか。

社会教育課長 ピアノは確かに素晴らしいピアノがございます。ようするにピアノの発

表会の折に、それぞれの発表者のもとで……。287ページのところの下から5～6番目、ピアノ調律手数料、94,500円。これが通常の調律の関係でございまして、その他それぞれピアノ発表会の折に演奏者の方でも調律をしているという状況でございます。

寺口友彦君 94,500円としますと、多分最低2回はやっていらっしゃると思うのですけれども。ピアノ発表会の折に自己負担というかたちでやって今まではきたと思いますけれども、本来、会館使用料というものをとるのであるならば、これについては万全の体制を貸す側がとっておく、というような考えでないといけないのではないかと思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

社会教育課長 通常のピアノの調律をやってございしますが、それぞれの演奏者がやはりそれぞれの個性があって、若干の微調整がやはり必要だというふうに管理者側の方に申し出てくる場合がございます。その辺はそれぞれに調律を任せてやっていりますが、そんな傾向がございます。

寺口友彦君 もう1点なのですけれども、中学についての不用が約500万円あるということでありまして、私は、先ほど社会教育課の課長の方は確か、不登校については学校内で処理をしていくような方向にしたい、というふうに聞いたのですけれども、それは間違いでしょうか。

教育長 先ほど社会教育課長が申しあげました部分は、学校になかなか通えない子供たちを今現在3カ所の支援センターといいますが、そういうところで調子のいい方には来ていただいているという状況です。こういった子供たちが1日も早く学校に帰れるようにバックアップしていきたいと。このようなことで申し上げたはずでありますので、もし違う意味合いがあったら課長からまた答弁してもらいます。

宮田俊之君 259ページのことので1点だけ教えてください。共通リフト券購入補助金について伺います。先ほど、私が聞き間違えでなければ1,971人で2,000円と聞きました。この内容といいますが、これは多分競技を中心とした子供たちが利用しているケースが多いかと思うのです。

この辺の小学生が卒業して都会に出ますと、新潟出身といえば大体スキーが上手なのだね、というふうに言われることが多いのですが、最近、競技をやっていない子供たちは、あまりスキーにも親しんでおりません。この辺、今、一部の子供たちについては十分かと思うのですが、裾野を広げるという意味でこの補助金についてどういった効果があったのか。また例えば、スキーの授業を増やすとか、そういった方針があるのかないのか、その辺を教えてください。

学校教育課長 この共通リフト券の関係でありますけれども、これは索道協会さんの方でやっている内容でありまして、私どもが関係しますのは児童生徒に関わる2,000円の補助という内容であります。それで先ほど、1,971人の児童生徒が17年度において利用したというふうな話をさせていただきました。この内訳というふうな内容ということでの質問があったかと思うのですけれども、昨年まで旧市、六日町・大和くらいですと、大体750

人くらいの利用だったわけですが、塩沢さんが入ってきまして一気に増えておりました。1,200人くらい増えております。

内容は、個々の学校はわかりませんが、上関、石打あたりの子供さんですとほとんどが買っているのではないかと、そういうふうなことでかなり増えたといった内容です。こういったリフト券を使ってスキーの授業のときにもその共通リフト券を持って、一日スキーの授業をやっていると。そういったことも上関、石打、塩沢の方の学校では見られるようであります。

あと、裾野を広げるという内容ですか。私どもの方も特にこういったことで希望があれば、どんどん塩沢の方で一生懸命、今、普及しているわけですので、こういった流れというものをまた六日町・大和の児童生徒にも買っていて、南魚沼市のスキー場を大いに利用していただいてスキーをやっていただく。そういったことでまた予算面等においても頑張っていきたいなと、そういうふうに思っております。

教育長 この事業の内容等々につきましては、今、課長が申し上げました。あとは小学校・中学校でどれだけアルペンスキーに時間を割けるかということでもあります。前にもどこかで申し上げたような気がしておりますが、アルペンスキーをやろうとしますと、最低で半日、いいことを言えば1日かけてというふうな感じになります。

例えば旧六日町の学校におきましても、五日町小学校等はスキー場のすぐ下にありますが、半日ということで比較的組みやすい状況にありますが、近くにスキー場を持っておらない学校になりますと、バスの手配等々からやっていかなければならないということ。それから、それが毎週できるわけでもありませんので、大体、実態としてはシーズンに1回か2回というふうな状況のようであります。子供たちの運動の量を確保したいとなりますと、やはりアルペンスキーはなかなか取り組みが難しいというのが実態のようであります。

ただせっかく、ご指摘にもありましたように、スキー場のすぐ下で生まれ育っているながら実はスキーをしたことがないのだというふうなことにはならないように、アルペンスキーにも親しめる、そういう環境を作っていきたいと思っております。塩沢町と一緒になった合併後、この共通リフト券を塩沢のスキー場についても子供たちが利用できるということについては、大変ありがたいことだというふうに考えております。

宮田俊之君 ありがとうございます。索道の方がなさっているところに、市の予算を付け足した補助を出すというのも十分だと思うのです。けれども、先ほどの券を持っていない方は授業のたびに一部お金を払って、スキー授業を受けているわけです。市の方から財政難で大変かと思うのですが、そういった無料の回数券を配るなりして、なんとか1シーズンに1回でも2回でも、競技をやっていらっしやらない子供も行けるように、なんとか段取りをとってもらいたいと思います。以上です。

岩野 松君 257ページの教育改革推進事業のなかの教育ボランティア謝礼というのがあるのです。これはどういうところでというか、謝礼ということですからボランティアでもそれなりにお願いをした方というふうに考えていいのか。そしてこれは全ての学校にいな

さるのかどうなのか。それから、謝礼のないボランティア制度というか、そういうかたちも取り入れているのがあって、もし内容もわかりましたらお聞かせください。

学校教育課長 この教育ボランティアの関係については、事務報告の方にも書いてありますが、現在14名くらいの方がおるわけです。半日で700円。1日こられて1,100円ということで、お昼代、交通費程度といった謝礼で各学校の方に入っていていただいて、授業の方を手助けしていただけると。そういった内容の目的でやったわけです。今現在ですと14名くらいおりますけれども、実際活動している方というのは7名かそのくらいだと思います。

内容といたしましては、各学校でそういう方を募集いたしまして、教室によってはなかなか元気な子がいて大変だと、そういう教室があります。そういうときには市の方でも非常勤講師というかたちでやっておりますけれども、これではとても手がまわらないわけです。そういったことについては、そういった手助けする方が1週間に2回でも3回でも、1時間でも2時間でもいいから、その学校に行ってそういった授業に入っていていただいて手助けをやる。そういったふうな内容のボランティア活動をしております。

それからあと、謝礼のないボランティアということも言われております。確かにこの制度というのは、旧六日町であった制度でありまして、それが大和町と合併して大和町に普及し、それから今度はまた塩沢町と一緒になったわけです。けれども、塩沢町さんの方ではボランティア活動がかなり活発でありまして、こういった制度がなくてもやっておるわけです。逆にこういった制度を入れるとそのバランスの関係がまたおかしくなると、そういったこともあります。そういったところは学校の方でこういった謝礼がないボランティアというのは本来謝礼のないのがボランティアという考え方もあるし、そういう考え方の人もいますので、そこらへんはまた学校に任せて実施しているという内容です。

種村充夫君 1点だけお聞きをしますが、272～273ページの学校整備費の明許繰越の関係です。明許繰越費1億6,700万円があります。これは市長は3月議会の施政方針のなかで、小中学校の耐震補強について8校を17年度予算ではあるが、一応国の許可をもらって体育館の大規模改善をするということでお話があったと思うのです。

私のすぐ前の城内小学校の場合、確かあの当時ちょっと聞いたのが、天井が落ちないように、それから窓ガラスががたがたしないようにというような話もあったのですが、全然まだ大規模修繕に入ったところを見ていないです。ただ、見てあるのは大雪で破れた屋根を修理したのと、あとは消雪のパイプの修繕はしてあります。あとは全然校舎についてはまだ、体育館についても何も手がけていないと思うのです。

これもまた雪が降ってからやるのですか。さらにもう1年、明許繰越をするのですか。せめて8月の夏休みに終わるのかと思ったら、全部何か民宿の学生たちが使っていたようですよ、その辺の見解はどうなっているのですか。

教育長 この明許繰越は今ご指摘がありましたように、小学校・中学校それぞれの体育館の耐震補強の工事費であります。これ以上繰越しはできません。遅れておりますことは、まことに遺憾なのでありますが、耐震の一次診断が終わって、耐震の基本的な設計を審

査の段階で順番待ちというふうなのが部分的に生じてしまいまして、それで遅れてきていると。すべて遅れたわけではありませんが、今お話の学校については大分遅れてしまっていると、こういう内容であります。

ただ、事前の設計業者等との打ち合わせのなかでは、雪が降っても間違いなくやると。ただ、外部の仕事は当然、雪が降らないうちにやりますが、内部の仕事になれば雪が降っても支障なくできるし、その順番待ちの状態も極力急げるように努力すると、こんなふうな話でやってきたところであります。詳細につきましては課長からお話をさせていただきます。

学校教育課長 耐震補強工事につきましては、これも施政方針、行政報告であげたと思うのですけれども、8月の中旬に4校、それから8月31日に2校ほど耐震補強工事ということで発注いたしましたので、その6校についてはこれから工事が始まるという内容です。

あと、今言われた2校、城内小学校を含めて2校、大和中学もそうなのですけれども、こちらの方が先ほど言いましたように、耐震補強の判定会の方が順番待ちということでちょっと遅れております。遅くなって私どもも心配なのですけれども、10月の中旬から11月頃にできるかなというふうなことで、多少遅れているという内容です。

種村充夫君 問題は17年度予算でもありますし、設計が遅くなった云々であると思うのですけれども。学校ですので、生徒が例えば外の運動場を使えるとかという時期にやはり工事はすべきで、真冬になってから工事ができるから1年も1年半も先送りにしてもいいのだという考え方ではなくて。やはり急がせて工事をしてせめて10月中くらいには、体育館を使わないときには屋外の運動場を使えるというような方法を、やはり教育委員会としても考えながら進めていかないと、こんな工事はいつになってもだめになりませんし、学校のためにもならないわけです。その辺ひとつこれから早急に急いでもらいたいと思います。

教育長 全くご指摘のとおりでありますので、そのように進めさせていただきたいと思います。

若井達男君 1点お伺いします。ページ295、八海山白の世界文化村についてですが、私もこの施設には関わりを持っている1人としてです。毎年のことながら運営については、入館料をはじめ、市の補助金、またなかの物品販売等を充ててやっておるわけです。それで当初700万円の予算だったと、17年度も予算だったと思うわけです。今年度にこの期に限らず、当初からずっと700万円できておりますが、848万円ということで例年のない補助金額になっておるわけです。この何か特別な理由があったのかどうか。それをひとつお聞かせください。

いま1点、やはりこれと同じことなのですが。こういうかたちで16年間、700万円からの補助金が入っているわけです。その結果が出まして、今年度は雪国文化大賞でしょうか、そういった榮譽ある賞をいただいております。第1回目は十日町市の雪祭りだったそうですが、そこから始まってちょうどこの白の世界文化村も16年と。そして16回目の賞に輝いたということです。

その授賞式もあり、またささやかながらの宴もあったわけですが、その席に担当課、教育

長、教育委員会の関係でしょうか、そういった方々の姿が見えないということで、出席者の中からどうということなのでしょうかとということがあったわけです。そして、こういった受賞等については毎年ある問題ではなく、本当に荣誉あることながら果たしていただけるかどうかの問題から始まって、16年経ったときにこの賞に与かったということになっております。そういったことがあるわけですが、これもどういったことがあったのか。出席者のなかでは首を傾げられた方がおりますが、その辺もひとつ教育長、答弁をお願いいたします。

教育長 この補助金の額であります。この決算書の作成の年度は15周年の年だったと思うのでありますが、700万円の他に受電設備の関係の切り替えで、市から補助金を受けたと思うのでありますが、これは社会教育課長がこの後答えます。

2つ目のお尋ねの件であります。確かにめったに受けられない賞を受賞したということは承知しておりました。しかし、表彰式の日程調整が全くなくて飛び込んでまいりまして、この日は六日町だったかと思うのですが高齢者運動会が既にあったところでありまして、出席できないということでお断りをしたところであります。

ではなぜそちらの方を断らせていただいたかと申しますと、実はその前から10日の日には、この美術館が主催しております、八海山を描くコンテストの表彰式をやるから教育長、どうしても来いと、こういうふうに言われておりました。そうしますと、事前の日程調整があれば、高齢者運動会には申しわけないけれども私は出られない、というふうなことも申し上げられるわけですが、なかなか事前の調整がなくて案内をいただいても、出席ができかねたというのが正直なところでございます。以上であります。

社会教育課長 それでは、補助金の848万円でございます。通常の700万円の他に148万円というのは、高圧受電設備をあそこは持っていて、それが非常に通常の電気料にかかっているということで、その高圧受電をまず取り払うという改良工事というかたちで148万円を臨時的に補助したものでございます。

若井達男君 この補助金額については、わかりました。

前段の教育長の答弁でございますが、やはり出席者の中には、事務局の方とのすり合わせは、また事務局にはそういったお話が出ていたとしてみても、なかなかそういうところまで出席者の方には見えてこない、届いてこないというようなことになっております。それで必ずしも教育長の出席云々ということではなくて、担当課長、もしくは担当課の姿というのはあってもいいものではないかということになっております。

確かにこの日、9月3日は事業が各地で開催されておって、本当に日程的には込み入った日であったとは思いますが、やはりその辺もひとつ主管の課でございますので、何らかのかたちで出席されておった方が、せっかくの会でございますのでそのようお願いいたします。答弁は結構です。

笹木信治君 1点お願いします。285ページ。登校拒否児童のことについてであります。児童・生徒の登校拒否、不登校があると思うわけです。小中学校全体の数でいいですが、今、実態として何名くらいあるのか。

それから指導員が配置されておられるわけですが、こういった相談、指導をしておられるのか。そして結果として、例えばこういう改善があって、こういうふうにもたまたま学校に復帰したというようなことがお聞かせ願えればありがたいと思います。

教 育 長 正確な人数につきましては、今、課長が調べているようでありますので、大雑把な数を先に申し上げたいと思います。大雑把に50～60人ではないかなと、こんなふうに思っております。傾向としては、小学校は少なくて中学校が多いというふうな感じであります。そしてまた、小学校の場合には学校に通えない状況になりましても、比較的短期間にまた学校に戻れるというふうであります。中学生の場合はなかなかいったん不登校といたしますか、学校に登校できない状況になりますと、登校できるまでに時間がかかるようでございます。

それで、この子供たちが本当に状態が悪いといたしますか重い状態のときには、家から出ることができない、部屋から出ることができないというふうなこともあるようでございます。けれども、比較的状態が良くなってきたときには、学校には行けないけれども例えば青少年ホームの支援教室には行けるとか、あるいは塩沢のそういう支援センターには行けるとかいうふうなことがございます。そこにはそれぞれ3つの支援教室に2人ずつ指導者がおりまして、それぞれ個別に例えば勉強を教えたり、一緒に身体を動かしたりというふうなことでやっております。

こういう子供たちが一番切ないのは、自分のことをわかってもらえないといたしますか、わかってきている大人がいないといたしますか。そんなふうなところが一番つらいようであります。それぞれの教室におります指導者が、勉強を教えたり、一緒にピンポンをしたり、あるいはときには将棋等のようなこともするみたいであります。そうやっているうちにだんだん心を開いてくれる。そして自分が一番悩んでいること、負担になっていることを口に出せるようになれば、比較的學校に戻れるのが近いというふうなことを聞いております。それで何人かは學校にまた復帰したはずでありますし、そういう状況でございます。

ただ、そういうふうにも3つある適応支援教室に通ってきていただける方というのは、全体のなかではやはり少数であります。大勢の方は家庭の中に閉じこもって悩んでいるという状況でありますから、これをどうやって支援するかというのは非常に難しいところでございます。

学校教育課長 それでは今ほどの不登校の数についてご説明いたします。17年度であります。小学校で14人。中学校で55人。合計で69人ですが、そのうち今ほど言いました適応指導教室の方に通っている方が、大和教室で7人。六日町教室で7人。塩沢教室で4人。合計18人の方であります。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第10款 教育費に対する質疑を終わります。

議 長 暫時休憩といたします。休憩後の再開は3時40分といたします。

(午後3時16分)

議長 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

(午後3時40分)

議長 ここで都市計画課長の答弁保留の件がありますので、発言を許します。

都市計画課長 それでは種村議員の質問に対する答弁を保留しておりましたので、お答えを申し上げます。ページ数は250～251ページでございます。そのなかの13節の委託料、不要額243万2,060円となっております。これにつきましては、この冬の豪雪にともないまして、1月の専決補正によりまして382万8,000円の除雪費の補正をさせていただきました。その後、2月の半ばに雪が降り止んだと。それとあとは予算の節約とあいなりまして、このような不用額が生じたと。そのような内容でございます。

続きまして、240～241ページのシンボル施設の借地料、832万7,754円。高橋議員の質問に対する答弁を保留させていただきました。その件につきましては、先ほど小出しに答弁をしましたが、今度は小出しにしませんで大出しにしたいと思っておりますが、よろしく申し上げます。

先ほど借地人は2名ですという話をしました。個人的には2名の方がいますけれども、その他にJRから借地をしておりますので2名と1機関とこのようになります。それと契約件数につきましては、2件と話しましたが、これは2件プラス1件、JRが加わり3件になります。

あとは契約年数につきまして5年間という話をしました。5年間には間違いありませんけれども、その内容がちょっと微妙に西と東ではずれがあります。まず、東側の借地につきましては、契約期間が5年になっておりますけれども、この5年のなかで、1年ごとにその借地料については評価額によって見直しをしようと、こういうものが東側の中身でございます。

なお、西側の中身につきましては、5年間の契約期間は変わりませんが途中で見直しをしないと、そういう契約内容です。5年ごとに見直しをしていくと、それが西側でございます。

さらにJRにつきましては、平成7年に30年間の契約を結びました。したがって30年間はその単価でいこうという話でしたけれども、あまりにも単価が高いということで平成15年にJRに申し入れをしまして、単価の変更を行いました。したがって、平成15年から向こう30年間の契約というふうになります。これにつきましては、評価額は市の評価額ではありませんで、JRの基準によりまして借地料の単価を決めていっているということでございます。

さらに申し上げますと、東側の借地料につきましては、2,300平米、金額は326万9,000円でございます。西側につきましては、615平米、137万6,000円です。さらにJRにつきましては、732平米、金額は368万1,000円。こういう中身でございます。よろしく申し上げます。

議長 第11款 災害復旧費の説明を求めます。

農林課長 (説明を行う。)

建設課長 (説明を行う。)

財政課長 (説明を行う。)

議長 災害復旧費に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第11款 災害復旧費に対する質疑を終わります。

議長 第12款 公債費、第13款 諸支出金、第14款 予備費の説明を求めます。

財政課長 (説明を行う。)

議長 公債費、諸支出金、予備費に対する一括質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第12款、13款、14款に対する質疑を終わります。

議長 以上で第173号議案 平成17年度南魚沼市一般会計決算認定についての質疑を終わります。

議長 討論を行います。まず原案を認定することに反対者の発言を許します。

笛木信治君 私は平成17年度南魚沼市一般会計決算について、この認定を不可とする立場での討論をするものであります。

厳しい財政事情、確かにそのことはまさに今、各地の地方自治体を襲っている大きな問題であります。本決算においても4億9,000万円の収支の黒字ということではありますが、前年度の繰越、あるいは途中、塩沢との合併による持込等を差し引きしまして、1億4,000万円の赤字となるということでもあります。これはいわゆる途中から塩沢町が編入されてきた合併予算でありますので、南魚沼市としての一貫した方針というようなものでないことは当然ではありますが、私どもはこの当初予算の編成にあたっては、この厳しい財政事情のなかであればこそ、福祉、暮らしを中心にした予算の編成をすべきという要求をしましました。

市長は除雪も生活関連の道路も福祉だというようなことを言われております。広い意味においては確かにそうだと思いますが、私は具体的にこの国保や介護、あるいは障害者支援、こうしたお年寄りの支援を中心とした、やはり厳しい財政事情のなかであればこそ、そうした市民の暮らしや福祉を大切にする予算で決算でなければならぬと思うわけではありますが、本決算においても、土木費と民生費の対比では土木費の方が上位であります。

これはしかし、塩沢の分が入ってきて若干数字が上がっているという意見もありますが、こうしたなかで入札件数をお聞きしますと、昨年、塩沢分を除く入札件数は255件ということでありました。そのなかで96パーセント以上の入札率であるものが169件というこ

とであります。これは96パーセントが何だということでは、議論があるかと思いますが、私は96パーセント以上を業者間における談合があるという意見があるわけでありまして、そうした立場に立つものであります。この請負費の改善、入札業務の改善というものがやはり地方財政を大きく改善するだろうということは誰が考えても明らかなことであります、そうした取り組みがなかったということでもあります。

こうした諸施策の一層の経費の削減、政策の推進を求め、またこうした弱者への支援策の拡充を求める。そうした当初予算での私どもの要求、そうしたものに応えた決算となっていないということから、当初予算にも反対した経緯がありましたので、この決算を認定しないとするものであります。以上です。

議長 次に原案認定に賛成者の発言を許します。

若井達男君 第173号議案 平成17年度一般会計決算認定について、賛成の立場で討論をいたします。

口を開けば23.5。ものを申せば23.5というのが、今議会の一番の特徴でありました。しかし、これらにつきましては皆さん十分ご存知のうえ、また市長からも再三にわたるこの23.5についての説明がありました。

そして今ほど前者からお話ございましたように、本決算については、昨年10月1日、塩沢町が編入したなかの決算でございます。平成17年度予算審議にわたっても、当初市長は南魚沼市の予算の色を出せるのは平成18年度からなのだと。やはり16年度の南魚沼市の発足、あわせて17年度の塩沢町の編入合併、これらを控えている中に当然のことながらむだの投資は考えられない。あわせて、三位一体改革のなかの予算編成でありました。

そしてこの三位一体改革は、当初とは大きな違いとなって地方自治体に現れてきております。財源移譲、補助金削除ということではじまったわけですが、しかしながら、税財源移譲はこういった地方にはきちんときておりません。その前段として補助金は補助金率の削減を行って実質3兆円とは言いながら、今ほど申し上げました財源移譲には至っておりません。あわせて、そうしたなかこれらがきちんと整備されないうちに、いち早く交付税見直しに着手をしたと。その結果が16、17、18年度、この3年間の交付税措置を見ましても、臨時財政対策債を含んで13億8,000万円という影響が出ておるわけなのです。

今ほど、繰越で1億4,000万円という赤字になっておるといふ前者の討論がありましたが、決して私どもが見る限り、むだな公共投資は一切ないと。精一杯努力してきておると。そうしたなか、やはり18年度予算の編成にあたって、今のままでは大変厳しい財政5カ年計画を立てて、健全なる南魚沼市にしなければならないというのが、今、私どもに与えられている使命でもあります。議会、執行部、あわせて一致協力していかなければこの財政健全計画も成り立たない。

今日の日報にも出ておりました。小泉改革の検証総括ということで、この欄につきましては、元豊栄市の今は新潟市に入ったわけですが、元豊栄市の市長、小川竹二さんがやはりこれらの三位一体改革は国の責任を地方にすりつけたのだと、そういったことを新聞で

報道されております。

今ほど申し上げましたように、私どもはこの平成17年度の予算をここできちんと定めて、そして18年度以降の財政健全化計画に向けてまい進することが、与えられた責務であるというふうに考えております。どうか大勢の皆さんの賛成をお願いするところでございます。終わります。

議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

以上で討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。第173号議案、平成17年度 南魚沼市一般会計決算認定について、本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数。よって第173号議案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

議長 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

次の本会議は9月19日午前9時30分から当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後4時05分)